



INFORMATION

●市役所からのお知らせ

人口 23.3.1 現在
 ()内は前月比

- 人口/323,925人(-183)
- 男/152,596人(-106)
- 女/171,329人(-77)
- 2月分・出生 181人
- ・死亡 283人
- ・転入 480人
- ・転出 561人
- 世帯/134,831世帯(-32)

1 長崎の平和祈念式典 を取材する親子募集

8月8日(月)～11日(木)に長崎市に滞在し、平和祈念式典や被爆者を取材してくれる親子記者を募集します。取材記録を提出していただき、「おやこ記者新聞」を発行します。旅費、宿泊代などは主催者が負担します。

対象 小学生(3年生以上)とその保護者
定員 全国で9組(抽選)

申し込み はがきに、住所、親子の氏名(ふりがな)・性別、児童の学校名・学年、電話番号、平和を願う一言メッセージ(児童)を書いて、保護者の印鑑を押し、5月10日(火)まで、〒852-8117長崎市平野町7-8長崎市平和推進課内日本非核宣言自治体協議会事務局(主催者)

※ホームページからも申し込みます。
<http://www.nucfeejapan.com>

●問い合わせ 日本非核宣言自治体協議会事務局 ☎095-844-9923

2 文化選奨の候補者を 推薦してください

芸術・学術・文芸の分野で優秀な作品を発表するなど、前年度に優れた業績をあげた個人・団体に文化選奨をお贈りしています。推薦の締め切りは5

月2日(月)です。推薦書類は文化振興室(山王二丁目1-53山王2ビル4階)かホームページで。

<http://www.city.akita.jp/city/ed/cv/>

対象 秋田市民または秋田市を拠点として活動している個人・団体が、平成22年4月から23年3月までに創作、発表、刊行した作品

●問い合わせ 文化振興室 ☎(866)2246

3 秋田市文化振興助成事業 芸術・学術などの 文化事業に助成

平成23年度に市民のみなさんが自主的に行う文化活動に対して助成します。個人・団体は問いません。申請の締め切りは5月2日(月)です。申請書類は、文化振興室(山王二丁目1-53山王2ビル4階)かホームページで。

<http://www.city.akita.jp/city/ed/cv/>

対象 芸術・学術に関する公演や講演会、秋田市に関する研究成果の刊行など

●問い合わせ 文化振興室 ☎(866)2246

4 民間団体などが行う 保健福祉活動に助成

「ふれあい福祉基金」の運用益を活用して、民間団体が自主的に行う先導的な保健福祉活動に補助します。補助

金額の上限は30万円です。申請書類は地域福祉推進室(福祉棟2階)かホームページで。

<http://www.city.akita.jp/city/wf/mn/rw/fund.htm>

対象となる活動 在宅福祉の普及・向上を目的とする活動、健康や生きがいづくりを推進する事業、ボランティア活動を活発化する事業など

●申し込み 4月28日(木)まで福祉総務課地域福祉推進室 ☎(866)2090

5 スポーツ大会出場者に 補助金を交付します

学校教育活動以外のスポーツ活動で、秋田県大会以上の競技大会の予選を経て、県外の東北または全国規模の大会へ出場する小・中学生の団体などへ補助金を交付します。申請手続きなど、詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ スポーツ振興課 ☎(866)2247

6 土崎港北三丁目 測量調査を実施

秋田地方法務局では、土崎港北三丁目土地の位置や形状を正確に特定する「登記所備付地図」を作成します。

地図作成のための測量調査を来年3月まで行います。調査の際、境界確認



緑の募金は4月10日(日)～5月31日(火)…緑豊かで美しいまちづくりのため、ご協力をお願いします。秋田市緑化推進委員会(市公園課内) ☎(866)2445

災害時に支援してくれる 大学生を募集します

防災カレッジサポーター

消防本部では、地震などの大規模災害時に、地域の消防団と協力して消防支援活動をしてくれる「大学生防災カレッジサポーター(市消防団機能別団員)」を30人募集します。

対象 市内の4年制大学に在学し、市内に居住する18歳以上のかた

活動期間 平成23年6月1日(水)から、大学を卒業するまで

活動内容 消防団員や消防職員の後方支援、避難誘導、避難所の状況報告、避難者の応急手当、外国人の通訳、防災訓練の参加など

研修・報酬など 年4回～5回の研修があります。所定の報酬や活動服などを支給します。詳しくはお問い合わせください

各大学事務局、各消防署、市消防本部ホームページにある応募用紙で、5月20日(金)(必着)まで、〒010-8560秋田市消防本部総務課へ郵送または直接お申し込みください。

消防本部総務課(消防庁舎4階)☎(823)4000

応募方法

市内で10館目 寺内地区コミセンが 指定管理者制度に移行



寺内地区コミュニティセンターは4月から、地域の団体などに運営を代行してもらう「指定管理者制度」に移行しました。同コミセンは地域のみなさんと組織する「寺内地区コミュニティセンター管理運営委員会」が運営します。地域活動の拠点として今後もご利用ください。

寺内地区コミュニティセンター☎(845)0537

7

下水道小破修繕の 受注希望業者を募集

上下水道局が発注する下水道小破修繕の受注を希望する業者を募集します。市の建設工事などの入札資格があり、休日や夜間などの緊急の修繕要請(管きよ清掃を含む)に迅速に対応できる業者が対象です。

などで立ち会いをお願いする場合がありますので、ご協力をお願いします。
●問い合わせ 法務局地図作成現地事務所(旧土崎出張所)☎(880)6551

8

5月中旬まで 中央高校近くの 道路が交通規制

融雪施設改良工事のため、中央高校グラウンド横付近から旧国道までの市道が、片側交互通行になります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●問い合わせ 上下水道局維持管理課 ☎(823)8433
受付期間 4月7日(木)から15日(金)までの平日、午前9時～午後5時
受付場所 上下水道局維持管理課(川尻みよし町14-8)
●問い合わせ 上下水道局維持管理課 ☎(823)8433



規制日時 5月中旬まで、午前9時～午後4時30分
●問い合わせ 道路維持課 ☎(864)3643

不法投棄・野外焼却は×!

廃棄物の不法投棄や野外での焼却は法律で禁止されています。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人は3億円以下)が科せられる場合があります。廃棄物対策課☎(866)2076



住宅リフォームに助成

市では、居住環境の向上をはかるため、増改築やリフォームの工事費用を助成します。県のリフォーム助成と併せてご利用ください。

助成額 30,000円

助成期間 5月1日(日)～来年3月31日(土)

対象となる住宅 秋田市在住で、市税の滞納がないかたが自ら居住し、自己所有する住宅

※一戸建ては、住宅用の車庫・物置を含みます。

※マンションなどの共同住宅は、助成対象者の居住専用部分が対象です。

対象となる工事 市内に本店がある建設業者などが行う増改築・リフォーム工事で、工事費用が50万円以上のもの(平成23年4月1日以降に契約し、24年3月31日までに完了する工事)

助成額・条件など

問い合わせ 住宅整備課☎(866)2134